

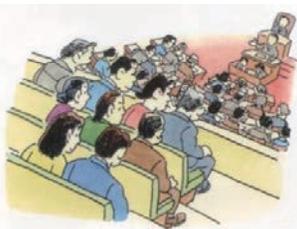


変わったこと 変わってゆくこと

新町長は公約を実現していています…

👉 祝祭日のゴミ収集開始。ゴミ収集ルールが変更!
(三宅町役場サイトホーム、広報みやげ2017年3月号参照)

👉 様々な会議が傍聴可能に。パブリックコメント(意見公募手続き)募集。
⇒基本構想審議会、地方創生推進委員会など傍聴可能でした。
注目:今後開かれる様々な会議は初めから傍聴可能なのか?
⇒行政が作る計画へのパブリックコメント募集がありました。
注目:どう活かされ、どう反映せるのかは、これからの課題



3月定例議会が3/10～24開催されました。予算を決める会議で、主な内容は…

平成29年度予算: 36億7千万円 (昨年比△2億8千万円)

・給食のアレルギー食対応・複合施設の整備・ゴミのふれあい収集・中央公民館の土日会館・「広報みやげ」の刷新など

「森内哲也後援会サイト」でも内容紹介

詳しくはwebで!



公約を実現している新町長。その中で“対話でつながる『みんなの三宅町へ』”というものに一番注目しています。会議が傍聴可能・オープン化しています。いくつかの政策についてパブリックコメントの募集も行われています。

しかし、「誰も見に来ない」「誰も意見を言わない」となると意味の無いものです。私もパブリックコメントを出しましたが、どう反映されるのか、されないのか、今のところよくわかりません。ボールを投げても返ってこないと…(T_T) 涙

「対話」になるには、会話のキャッチボールがないといけません。

行政と住民さんが、自分たちの町について自由に対話できるのが理想です。

★町長サイドが「対話」を上手く出来るのであれば「議会は要らないのでは?」という大問題をはらんでいることに、議員は危機感をもたないといけません。★森内提出のパブリックコメントは、web「森内哲也後援会サイト」にて公開中。

森内哲也 活動報告 第6号

2017年4月

もりうち てつや
森内哲也後援会

三宅町伴堂137-9

Tel/Fax: 0745-44-4194

メール: miyake@best-for-u.com

サイト: <http://mt.best-for-u.com>

「ホームページに載せても、見れない人はどうすんねん」とよく言われます。おっしゃる通りです。出来るだけ紙面も発行し配布したいと思っています。が、WEBの方が盛りだくさんで情報が早いです。ぜひホームページにも訪問下さい!

「住民さんとの対話（情報公開と情報共有）について」

町長が交代し半年以上経過しました。

皆さんは三宅町に何かしらの変化を感じておられるでしょうか？

新町長の公約「対話でつながる『みんなの三宅町へ』」。大賛成です。

どう実現されるのか注目しています。

議員として協力出来ることがあれば協力したいです。

「自分の住む町の施策が決定される過程は公開して欲しい。興味ある事には参加したい」と考える住民の方もおられると思います。もちろん私もそう考えます。そう考える住民さんがもっと増えて欲しいとも思っています。

政策について住民さんの誰もが納得するようなものはありません。

それぞれの立場の人が考えを伝えあい、メリット・デメリットを考慮しながら、町の行く先を決定してゆくしかありません。

まず第一に必要なことは「情報公開」「情報共有」だと思います。

「情報公開」について、議員同士で議論したところ、私の考えとは違い、「なんでも公開するのはいかがなものか」と考える議員さんもおられました。私は「公的な決定がされる会議、委員会はもちろん、公的な情報はすべて公開にすべきだ。ただし個人情報でプライバシーにかかわる部分はデリケートに対処すべき」と考えます。

公開にすべきではない議題もあるかもしれません。それは「秘密会」(注)というルールが存在しますので、それを活用すればよいと思います。

議員が主導で行う本会議や委員会(常任委員会、特別委員会、議会運営委員会など)は、すべて公開すべきだと考えます。現状は、三宅町議会委員会条例 第17条のとおり、「委員会は、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。」というハードルを越えないと傍聴できません。

その点、田原本町は、田原本町議会委員会条例 第18条(傍聴の取扱い)「委員会は、これを公開する」と非常にシンプルです。田原本に出来て三宅にできない理由はないですよ。

(注)

「ここから先は秘密(秘密会)」と宣言してから、公開しない(秘密にする)ことが出来ます。

公のことを決定権を持つ人たちが決める会議です。最低でも「何を秘密にしたのかわかる状態」にしておかないとダメです。

公のことについての話だが、なんの話をしたのか、さっぱりわからない状態が良いはずありません。

「三宅の将来を考えると、何が大きな問題なのか!?!」を情報共有したいです

次予
回告

●三宅町は「行政の縦割り」を超えられるか?!

●『恋人の聖地』について と、この時点で考えてはいますが…

編集後記

いろいろなお意見をいただいています。メールでも連絡も可能です

miyake@best-for-u.com